

# 日野市情報化方針

みんなで守り、つながり、利用できるまちへの  
ICT(通信情報技術)活用

2017年2月

情報システム課

# 1.日野市情報化方針の必要性

日野市の情報化を推進する上で、**みんなが共有できる方向性を可視化、理解し**、各課が連携して取組みを行うことが重要である。



求められるICT施策は変化が早く、国の「世界最先端IT国家創造宣言」についても、毎年のように見直しが行われている。



特に2020年東京五輪・パラリンピックに向け新たな脅威が想定され、情報セキュリティ対策を迅速に実施する必要がある。



国が示している情報化の指針は、多岐に渡り市全体での共有化が難しい。市において「重要なキーワード」で整理した方針で新年度予算編成から望む。



国が示す施策展開に遅れることが無いよう柔軟に対応できる「日野市情報化方針」を策定し、適宜、日野市情報化推進本部で見直しを図る。

## 2. 今までの日野市情報化計画等

日野市の情報化については、次の計画及び指針に基づき取組みを行って来ました。

### 日野市情報化計画(平成13年度～平成17年度)

- 日野市地域イントラネットワークを構築し、市役所と小中学校、図書館、生活保健センター、中央公民館等を専用線で繋ぎ、情報化に欠かせないインフラ整備を実施

### 日野市情報化計画(平成18年度～平成22年度)

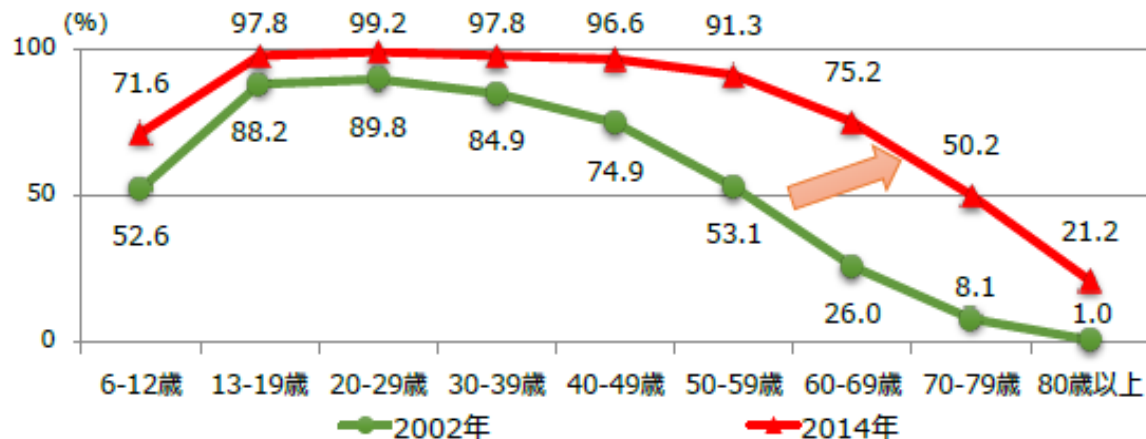
- 住基及び税システムを汎用機からオープンシステムに変更すると同時に総合福祉システム等も同時に調達・構築し、IDCを活用し経費削減と安定運用を実現

### 電子自治体の取組みを加速するための10の指針(総務省)

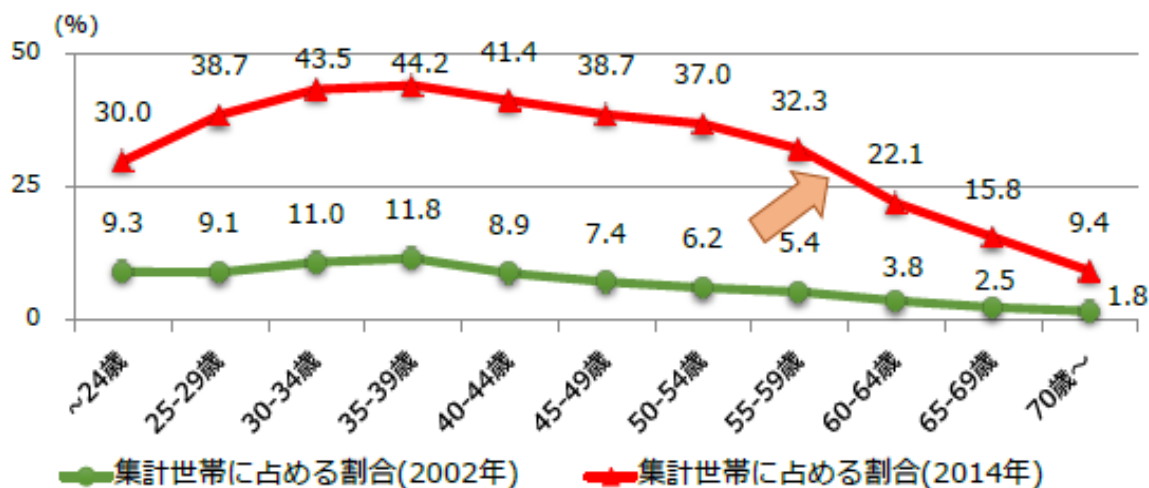
- 情報セキュリティの強化、オープンデータの推進及び本格的な自治体クラウドの実現による業務標準化と住民サービス向上を目指す。

# 3.国調査によるインターネット等の利用状況①

インターネット利用率の向上(年代別、2002・2014年)



世帯主年代別ネットショッピング利用率(二人以上の世帯、2002年・2014年)



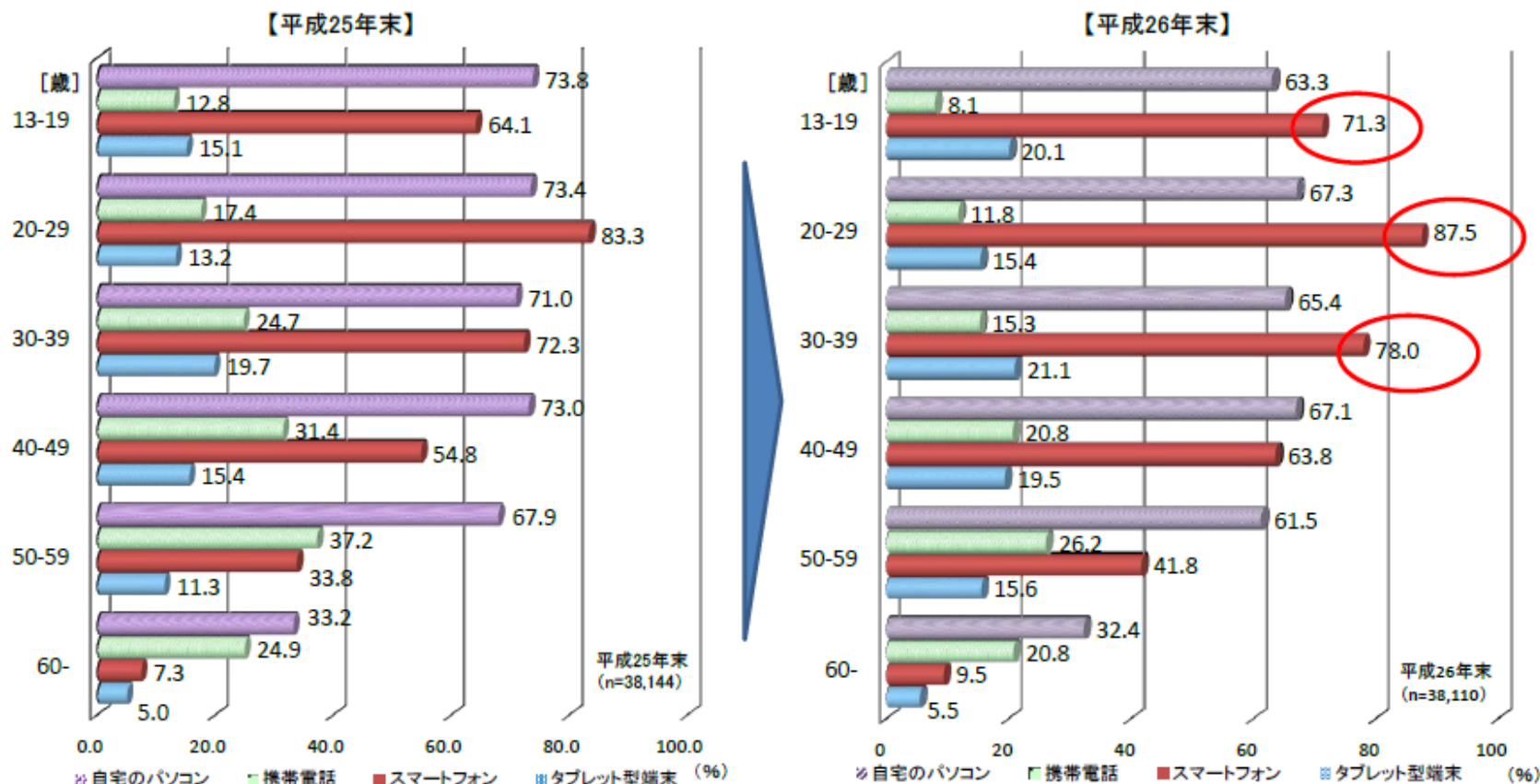
近年、インターネットの利用は、高齢者においても一般的なツールとなっている。

また、ネットショッピングの利用も全世代で増加し情報の収集に留まらず、インターネットが取引手段として利用されている。

特に若い世帯主の世帯の増加が著しい。

# 3. 国調査によるインターネット等の利用状況②

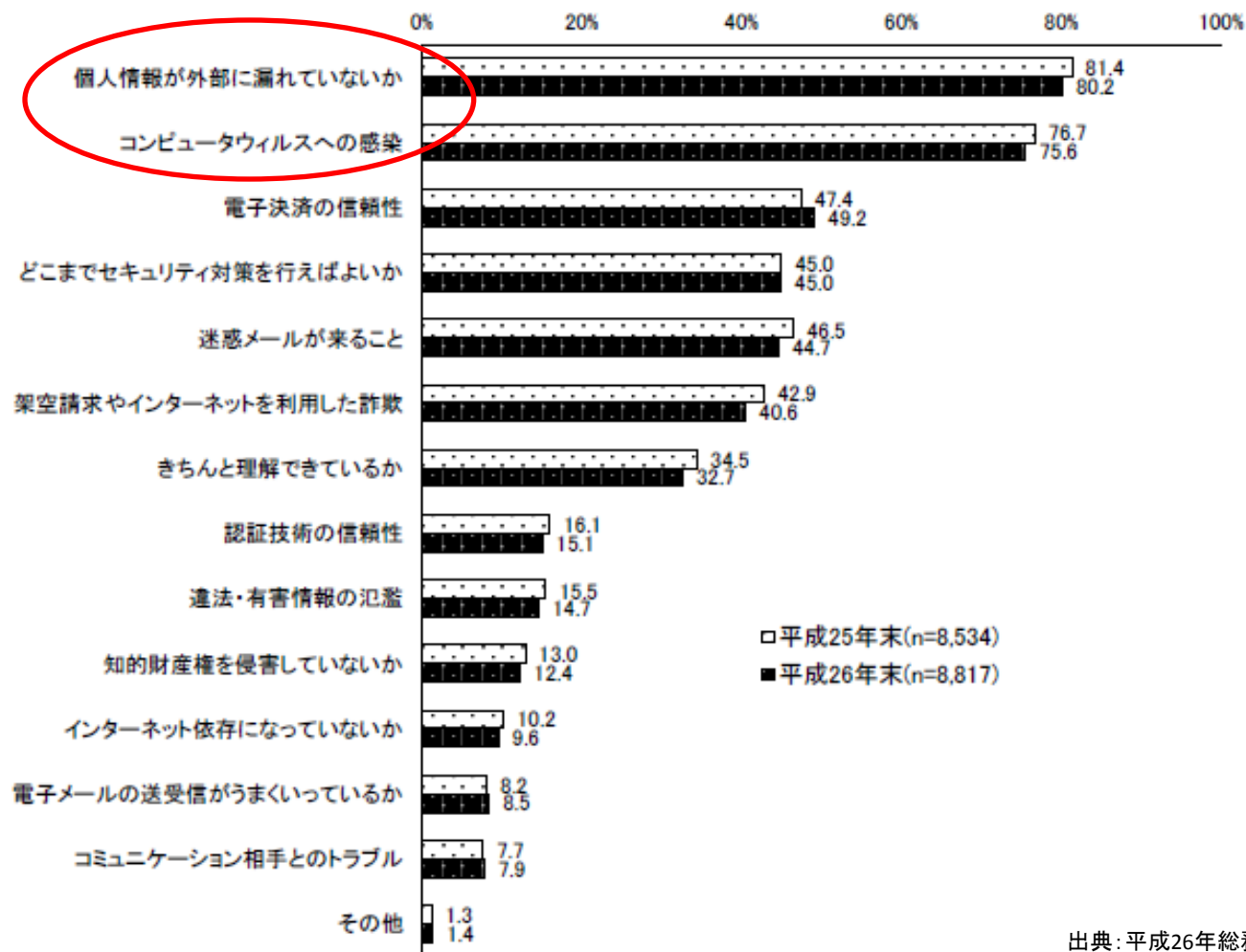
パソコンの利用が減少、スマートフォンの利用がどの世代も増加している。



※ 平成25年末については、「平成25年通信利用動向調査」報道資料より抜粋。  
 ※ 当該比率は世帯構成員(個人)のインターネットの利用割合を端末別・年齢階層別に示したものである(無回答を除く。)  
 ※ 携帯電話には、スマートフォンを除く。

### 3.国調査によるインターネット等の利用状況③

インターネット利用で感じる不安は、個人情報漏えいとコンピュータウイルス

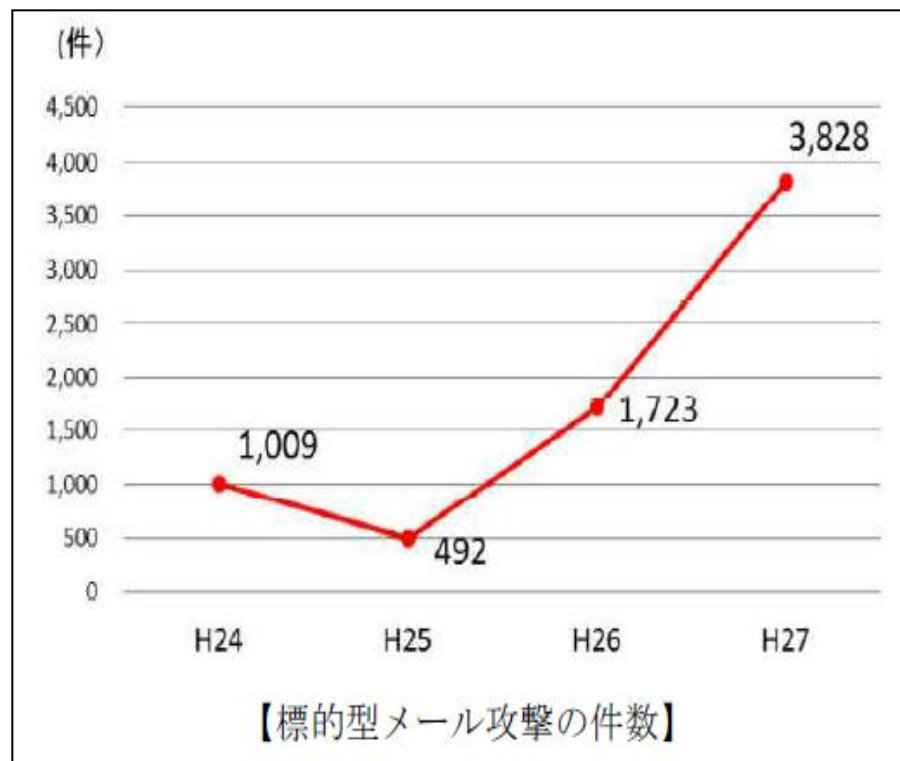


# 3.国調査によるインターネット等の利用状況④

標的型メール攻撃が、年々増加している。また、組織的な攻撃の可能性が高いケースも見受けられる(サイバー攻撃)。



【標的型メール攻撃の概要】



## 4.国の情報化動向

国内におけるICTの発展は、目覚ましく、人口減少及び少子高齢化への対応で国の情報化施策も次々と示されている。



i - Japan戦略2015(平成21年7月)

新たな情報通信技術戦略(平成22年5月関連法成立)

社会保障・税番号制度(平成25年5月関連法成立)

世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月閣議決定)

電子自治体の取組みを加速するための10の指針(平成26年3月)

地方創生IT利活用促進プラン(平成27年6月)



## 5.日野市情報化方針の条件

### そもそも「ICT」とは？

- Information and communication technology「情報通信技術」
- ICTは、あくまでもツール、道具
- 扱うのは、人であり、ICTは、万能ではない
- 当然、多くの要求(要望)には、コストが発生する

### 情報セキュリティ対策とは？

- 日々新たな脅威が発生し、完璧な対策はない。
- 守ることも重要であるが、万が一に備えることがもっと重要。



費用対効果を意識し、人の運用で対応することも考慮しながら  
情報セキュリティとICTをバランス良く活用する。

## 6.日野市情報のICT現状

	強み	弱み
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報セキュリティ対策</li> <li>●住民情報システムの一括導入</li> <li>●施設予約、コンビニ交付など先進的なサービス提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●データの利活用</li> <li>●窓口手続き事務でのICT活用</li> <li>●ICTスキル専門人材不足</li> </ul>
外部環境	機会	脅威
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバー制度</li> <li>●自治体セキュリティクラウド構築</li> <li>●インターネット利用率向上</li> <li>●ビックデータの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の個人情報保護への不安</li> <li>●新たなサイバー攻撃</li> <li>●情報漏洩による市の信用失墜</li> </ul>

SWOT分析



- ◆広域によるセキュリティ対策の強化を図りながら、マイナンバー制度と住民情報システムでICTを活用した窓口サービスの向上を目指す。
- ◆企業、団体、住民等とデータを活用した地域課題解決を考え、つながるきっかけを創る。

# 7.日野市情報化方針の考え方

日野市

第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)

日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国  
東京都  
指針等

世界最先端IT国家創造宣言

電子自治体の取組みを加速するための10の指針

東京都における情報通信施策の展開に向けた状況・課題と今後の方向性

他

重要な  
キー  
ワード

自治体クラウド

オープンデータ

マイナンバー制度

電子自治体

サイバー攻撃

ICT-BCP

日野市情報化方針

## 8.日野市の目指す姿

2020プラン

ともに創ろう 心をつながる 夢のまち日野



情報化方針

みんなで守り、つながり、利用できるまちづくりへの  
ICT(通信情報技術)活用

## 8.日野市の目指す姿

### みんなで守り、つながり、利用できるまちへの ICT(通信情報技術)活用

みんな・・・市職員(臨時職員、委託事業者など)、住民、企業、他自治体

つながり・・・社会課題に対してみんなで取組むためにはつながりが必須

利用・・・高齢者、障害者、子育て世代、働き世代、学生などどのような生活形態の住民にも平等の機会が必要

ICT活用・・・「ICT」は「みんな」が互いに「つながり」社会課題を解決するため「利用」できる効果的なツールである。

ただし、安全に利用するためには、「みんな」一人ひとりが注意する必要がある。

「ICT」を有効に活用することで住民も行政も誰もがメリットを感じる仕組みを構築する。

# 8.日野市情報化方針

## 1. 自治体クラウド

- 業務標準化による自治体クラウドへの環境整備

## 2. オープンデータ

- 行政データの利活用による新たな施策展開の推進

## 3. 電子自治体

- マイナンバー制度等を活用した誰もが実感できる電子自治体への推進

## 4. サイバー攻撃

- 2020年五輪・パラリンピックを踏まえた広域連携による情報セキュリティ対策強化

## 5. ICT-BCP

- 災害時等における実行性ある事業継続計画への取り組み

# 9.日野市情報化方針概要

## 1. 業務標準化による自治体クラウドへの環境整備 【自治体クラウド】

- ◆ 自治体クラウドとは、データセンターを活用して複数の自治体とシステムを共同利用する仕組み。
- ◆ 業務標準化、経費軽減、安定的な運用、住民サービス向上、災害等への備えなどを同時に行うためには、クラウド利用が必須である。
- ◆ 自治体の基幹システムである住民情報システムをクラウド利用するためには、他自治体との早い段階から目的の共有が必要である。

### 【国等の動向】

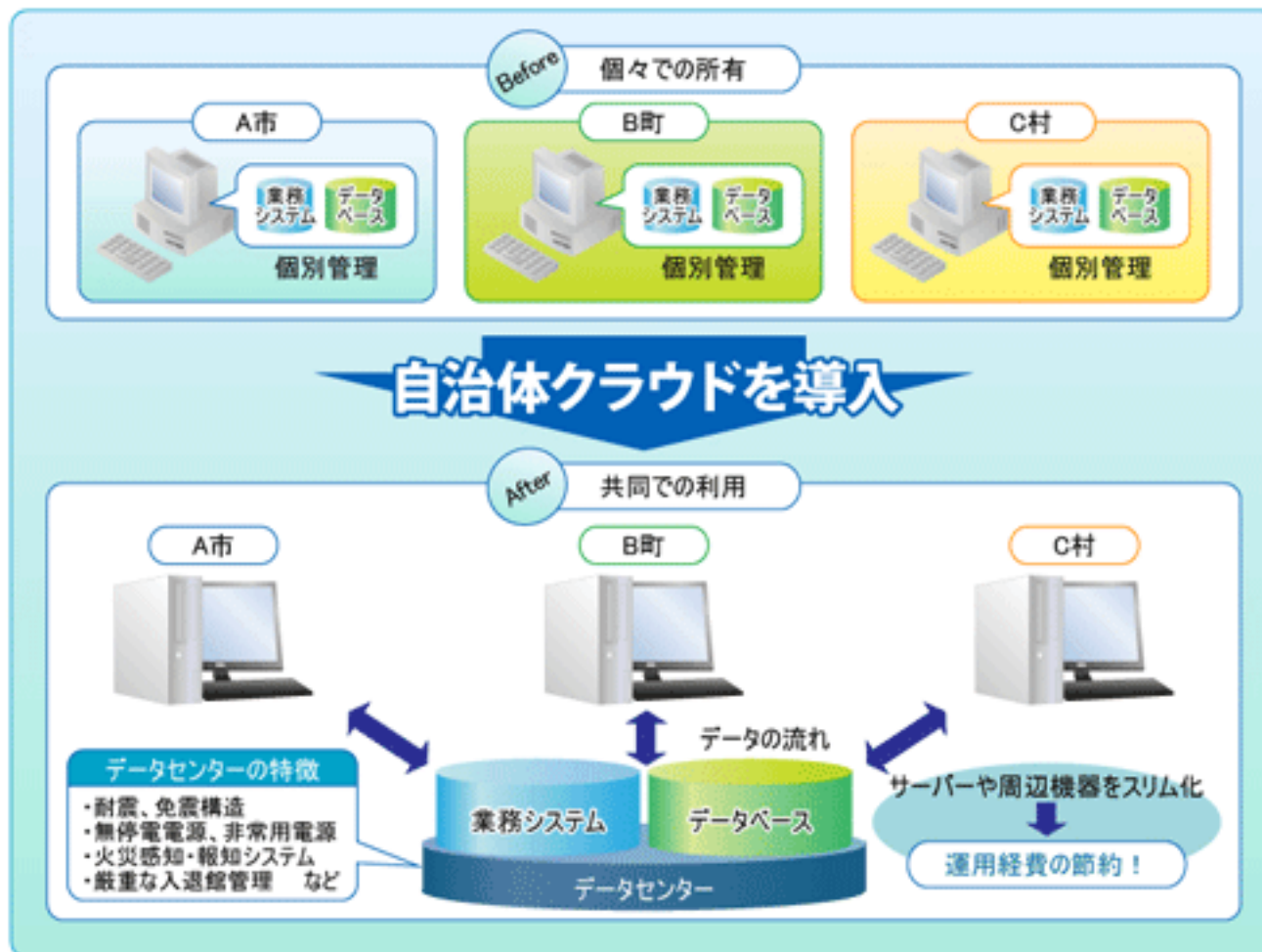
- ・国は、地方自治体のクラウドを推進している。
- ・マイナンバー制度対応で近年の基幹システム更改が少なく、数年後この反動でクラウド化が進むと予想される。

### 【想定される取組】

- ・新規導入及び既存システム更改時を想定した早い段階からのクラウド検討
- ・自治体クラウドへの準備として既存システム更改時のデータセンター利用を検討

# 9. 日野市情報化方針概要

## 1. 業務標準化による自治体クラウドへの環境整備





# 9.日野市情報化方針概要

## 2. 行政データの利活用による新たな施策展開の推進 【オープンデータ】

- ◆ 「ヒト」「カネ」「モノ」と並んで「データ」は、重要な資源である。民間では、ビッグデータの活用が推進されている。
- ◆ IoT(物にセンサ等が埋め込まれ、インターネットで情報が集積)やAI(人工知能)も現実的になり、データ利用のニーズが更に増加する。
- ◆ オープンデータは、地域による社会的課題の解決や新たなビジネスの創業となる取組みである。
- ◆ 数字の根拠に基づく施策展開も求められる。

### 【国等の動向】

- ・国はデータカタログサイト「DATA.GO.JP」を構築し、各省庁からのデータセットを公開。
- ・省庁では、諸課題の解決する一手段としてオープンデータによる対応を検討。

### 【想定される取組】

- ・行政データの積極的な公開
- ・広域連携によるオープンデータイベントの開催
- ・計画策定や予算要求におけるデータに基づく、施策展開の検討

# 9. 日野市情報化方針概要

## 2. 行政データの利活用による新たな施策展開の推進

### 行政データなどの活用イメージ



## 9.日野市情報化方針概要

### 3. マイナンバー制度等を活用した誰もが実感できる電子自治体への推進【電子自治体】

- ◆ 日野市においてマイナンバーカードの申請は、既に2万枚を超えている。
- ◆ マイナンバーカードを利用した窓口手続きの改善やマイナポータルによるオンライン申請、個人の状況に合わせたお知らせ機能など多様な手続き方法が求められている。
- ◆ タブレットなどモバイル端末の機能性を生かした新たな有効活用の検討も必要である。

#### 【国等の動向】

- ・マイナポータルで年金・税等に関する各種行政手続きを一括的に処理できるようなワンストップ型サービスの取組を検討中。
- ・国は、2020年に、テレワーカー数を全労働者数の10%とする目標を掲げている。

#### 【想定される取組】

- ・タブレット端末等を活用した窓口サービスの改善
- ・マイナンバーカード利用によるマイナポータルの活用
- ・ICTを活用したテレワーク環境の整備

# 9.日野市情報化方針概要

## 3. マイナンバー制度等を活用した誰もが実感できる電子自治体への推進

### マイナポータルイメージ

**A 情報提供等記録表示**

- ✓ 自分の特定個人情報、いつ、誰が、なぜ情報提供したのかを確認することができます。（マイナンバー法附則第6条第5項）

**B 自己情報表示**

- ✓ 情報保有機関が持っている自分の特定個人情報が確認できる機能で、どの情報保有機関が自分の特定個人情報を持っているかわからなくとも、正しい情報保有機関へ要求することができます。（マイナンバー法附則第6条第6項第1号）

**C お知らせ情報表示**

- ✓ 情報保有機関から一人ひとりに合ったきめ細やかなお知らせやサービスを提供したり、情報保有機関からのアンケート等への回答を行うことも可能なコミュニケーションツールです。（マイナンバー法附則第6条第6項第2号）

**D 利用履歴**

- ✓ マイナポータルにおける各種サービスの操作履歴を確認することができます。

**E お問い合わせ**

- ✓ マイナポータルの操作に関する問合せの登録及び回答の確認、FAQなどを提供します。

**F アカウント情報変更**

- ✓ お知らせなどを受け取った際に個人に通知をするメールアドレスを変更したり、マイナポータル画面に表示させるニックネームを変更することができます。

**G 連携先一覧**

- ✓ ねんきんネットや国税電子申告・納税システム（e-Tax）等へのシームレスなアクセスを実現するための認証連携（シングルサインオン）を提供します。

**H 代理人管理**

- ✓ 代理人を登録したり、代理人の利用（アクセス）権限を設定することができます。
- ✓ 代理人は複数設定することが可能です。
- ✓ 代理人に設定された人は、代理人として本人に代わっての利用を行うことができます。

# 9.日野市情報化方針概要

## 4. 2020年五輪・パラリンピックを踏まえた広域連携による情報セキュリティ対策強化【サイバー攻撃】

- ◆ サイバー空間は、陸、海、空、宇宙と並ぶ脅威の空間と言われている。
- ◆ 2020年五輪・パラリンピックでは、ロンドンオリンピック(2億回)の1000倍のサイバー攻撃が想定されている。
- ◆ 一つの自治体での取組みでは、限界がある。
- ◆ 万が一、情報漏洩等が発生すると致命的な信用失墜と同時に、対策に、多大の経費が必要となる。

### 【国等の動向】

- ・自治体情報セキュリティ対策として、インターネット系と基幹系、情報系の分離、二要素認証、インターネット出入口の集約が求めている。
- ・東京都では、CSIRTと言うサイバー攻撃等に備えた体制を構築している。

### 【想定される取組】

- ・都区市町村情報セキュリティクラウドへの参加
- ・日野市におけるCSIRT体制の構築
- ・インターネット系と基幹系、情報系の分離、二要素認証の導入



# 9.日野市情報化方針概要

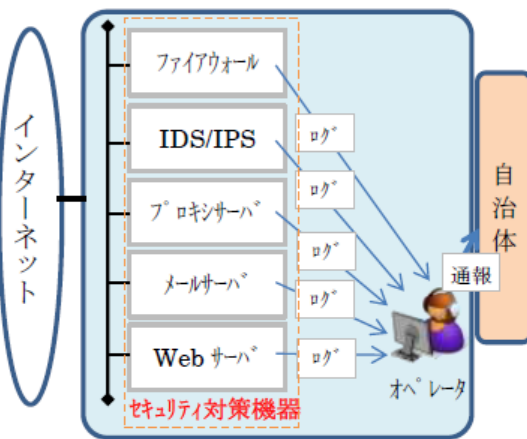
## 4. 2020年五輪・パラレンピックを踏まえた広域連携による情報セキュリティ対策強化

### 東京都区市町村情報セキュリティクラウド

#### 3. 都区市町村情報セキュリティクラウドの意義

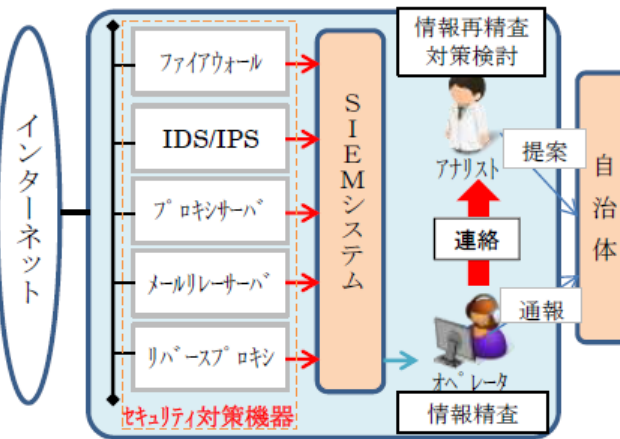
##### (1) セキュリティクラウドの機能 (セキュリティ対策機器のログを集約・監視して攻撃を検知)

###### ○現行のログ監視サービス



- セキュリティ対策機器のログを個別に監視
- 検知したアラートの個別通報が基本
- 既知の攻撃には対応可能だが、新たな手法による攻撃検知は困難

###### ○都区市町村情報セキュリティクラウドの監視サービス

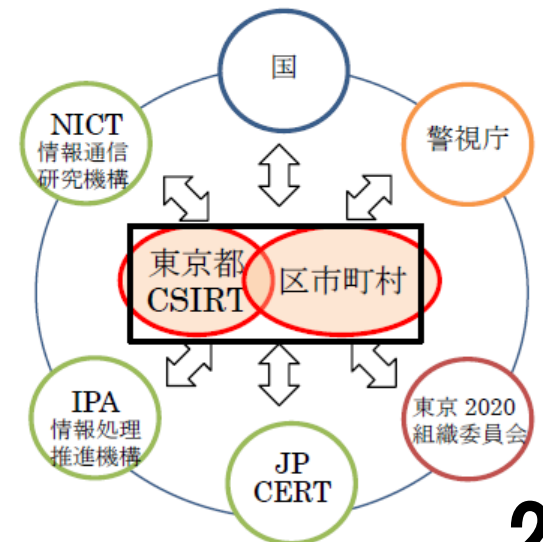


- システム全体の大量のログを、ビッグデータ技術で相関分析 (現行とは異なる新たな監視手法)
- アナリストの高度な分析と確実な対策の提案
- 新たな手法による攻撃の早期検知が可能

ハイレベルな攻撃に対応し得る、高度かつ最先端の対策を整備

##### (2) セキュリティ体制の整備

東京都 CSIRT と区市町村の連携体制構築により、国・警視庁等との情報共有、一体的対応が可能



# 9.日野市情報化方針概要

## 5. 災害時等における実行性ある事業継続計画への取り組み【ICT-BCP】

- ◆ 災害や情報セキュリティにおいて、絶対的な対策はない。
- ◆ 東日本大震災を契機にICTに関するBCPの必要性が認識された。
- ◆ 不測の事態が発生した場合でも利用できるICTインフラを検討する必要がある。
- ◆ ICTに特化した事業継続計画を作成し、地震等による停電、ウィルス感染による情報漏洩などを想定した訓練が必要である。

### 【国等の動向】

- ・国は、ICT部門における事業継続計画の策定を推進している。
- ・サイバー攻撃、ネットワーク障害等だけでなく大地震を想定した取組みを推奨している。

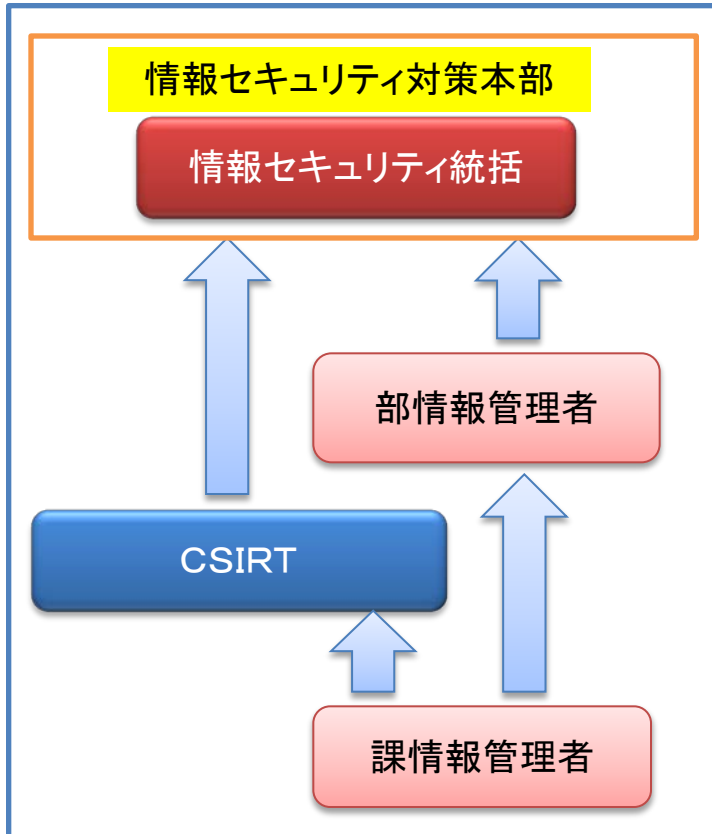
### 【想定される取組】

- ・利用しているシステム及びネットワーク回線、データセンター利用等の状況整理
- ・ICTに関する事業継続計画の策定及び訓練

# 9. 日野市情報化方針概要

## 5. 災害時等における実行性ある事業継続計画への取り組み

### CSIRTの位置付け



### 情報セキュリティインシデント別対応手順

別表ア 情報システムの停止等のインシデントレスポンスの手順			
対応	項番	対応者	対応手順
初動対応 (対応方針の検討)	1	インシデントハンドラー(情報システム担当者)	(1)対応方針の検討の実施 関連部署及び外部委託事業者等と連携の上、必要に応じて外部の専門家等と協力し対応方針を検討する。
	2	CSIRT(情報)	(1)インシデントハンドラーから、対応方針の検討結果の報告を受ける (2)インシデントハンドラーへの必要な指示 (3)CSIRT副責任者への報告
	3	CSIRT(情報)	
	4	CSIRT(統括)	
初動対応	1	インシデント担当	※財政担当者は、対応方針に基づき、予算措置が必要となる場合における必要な対応を開始する。 ※法務担当者は、対応方針に基づき、法的判断が必要となる場合における必要な対応を開始する。 ※広報担当者は、対応方針に基づき、報道発表等を実施する場合における必要な対応を開始する。

別表イ 外部からのサイバー攻撃のインシデントレスポンスの手順			
対応	項番	対応者	対応手順
初動対応 (対応方針の検討)	1	インシデントハンドラー(情報システム担当者)	(1)対応方針の検討の実施 関連部署及び外部委託事業者等と連携の上、必要に応じて外部の専門家等と協力し対応方針を検討する。
	2	CSIRT(情報)	(1)CSIRT管理者から、対応方針の検討結果の報告を受ける (2)CSIRT管理者への必要な指示 (3)CSIRT副責任者への報告
	3	CSIRT(情報)	
	4	CSIRT(統括)	
初動対応	1	インシデント担当	※財政担当者は、対応方針に基づき、予算措置が必要となる場合における必要な対応を開始する。 ※法務担当者は、対応方針に基づき、法的判断が必要となる場合における必要な対応を開始する。 ※広報担当者は、対応方針に基づき、報道発表等を実施する場合における必要な対応を開始する。

別表ウ 盗難・紛失のインシデントレスポンスの手順			
対応	項番	対応者	対応手順
初動対応 (対応方針の検討)	1	インシデントハンドラー(情報システム担当者)	(1)対応方針の検討の実施 関連部署及び外部委託事業者等と連携の上、必要に応じて外部の専門家等と協力し対応方針を検討する。 ア 必要な機材の確認 イ 必要な人材の確認 ウ 連絡先の確認 エ 所要時間の見積もり オ 費用の見積もり カ 復旧計画とスケジュールの作成
	2	CSIRT管理者(情報システム管理者)	(1)CSIRT副責任者から、対応方針の検討結果の報告を受ける (2)CSIRT副責任者への必要な指示
	3	CSIRT副責任者(情報セキュリティ責任者)	
	4	CSIRT責任者(統括情報セキュリティ責任者)	
初動対応	1	インシデント担当	※財政担当者は、対応方針に基づき、予算措置が必要となる場合における必要な対応を開始する。 ※法務担当者は、対応方針に基づき、法的判断が必要となる場合における必要な対応を開始する。 ※広報担当者は、対応方針に基づき、報道発表等を実施する場合における必要な対応を開始する。



# 10.PDCAサイクル

年 月	対 象	内 容
4月～6月	全課	翌年度ICT予算協議【A経費】開始
7月～8月	情報化推進本部	・情報化方針に基づく「アクションプラン」の見直し審議
	全課	・ICT予算協議【B経費】開始
9月～10月	全課	・情報化方針のアクションプラン、ICT予算協議【B経費】結果に基づく、予算要求
11月～1月	財政課	予算査定
1月～2月	全課	アクションプランにおける実施状況確認
	情報化推進本部	アクションプラン実施状況報告

※A経費：5年総額1000万円以上    B経費：A経費以外